

議 事 録

令和6年7月30日（火）午後2時40分から福井市上下水道局庁舎5階大ホールにおいて7月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第19号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第20号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第21号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第22号議案	現況証明について	//
第23号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第24号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	//

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第21号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第22号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第23号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第24号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第25号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第26号報告	現況証明の確認について
第27号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第28号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

3 その他

○出席委員 30名

1 番	清水	江梨華	
2 番	渡邊	源治	
3 番	寺井	重治	
4 番	伊藤	義明	
5 番	松田	三代	
6 番	前川	雅彦	
7 番	小寺	辰夫	(会長)
8 番	齊藤	和栄	
11 番	小川	喜久子	
13 番	荒川	幸洋	
14 番	東藤	美智子	
15 番	前川	秀人	
16 番	北川	健	(会長職務代理者)
17 番	伊川	憲邦	(参与)
18 番	中川	洋一	
19 番	池田	敏雄	
21 番	村嶋	哲郎	
22 番	吉岡	晶美	
23 番	西岡	得雄	
24 番	杉本	英夫	
25 番	鈴木	謹一	
26 番	豊岡	敏広	
27 番	辻	邦晴	
28 番	平元	理	
29 番	堀内	浩徳	
30 番	野路	直美	(参与)
31 番	齊藤	藤伸	
32 番	山田	正則	
33 番	廣部	厚	(参与)
35 番	田村	洋子	

○欠席委員 4名

9 番	藤田	佳光
10 番	内田	一朗
12 番	岩佐	實代
20 番	志野	佑介

○事務局出席職員

農政企画課

主 査 中 村 麻由美

農業委員会事務局

局 長	竹 澤 克 敏
局 次 長	加 藤 雅 和
課長補佐	山 田 泰 之
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
主 査	宮 崎 紗 代
主 査	前 田 大 貴
主 事	伊 東 優 子

開 会 午後2時40分

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から7月の定例会を開催いたします。
なお、藤田委員、内田委員、岩佐委員、志野委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号32番山田委員、33番廣部委員ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第19号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(第19号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第19号議案中、2. 再転貸の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号29番堀内委員には審議終了まで退席をお願いします。

《堀内委員 退席》

議 長

それでは、第19号議案中、2. 再転貸の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第19号議案中、2. 再転貸の案件について、異議がない旨回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
堀内委員に入場をお願いします。

《堀内委員 入場》

議 長

堀内委員に報告します。

第19号議案中、2. 再転貸の案件につきましては、異議がない旨回答することにいたしました。

次に、第19号議案中、2. 再転貸を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第19号議案中、2. 再転貸を除いた案件について、異議がない旨回答することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第20号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第20号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第20号議案を、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第21号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第21号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番

委員でありました東藤委員から報告をお願いします。

14番

東藤 美智子
委員

第21号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、7月19日（金）、調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当委員5名と事務局3名の計10名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第21号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第21号議案中、1番、3番、4番及び5番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第21号議案中、3番及び4番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第22号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第22号議案 説明）

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました東藤委員から報告をお願いします。

14番

東藤 美智子
委員

第22号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は7月19日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員3名、事務局3名の合計8名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第２２号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第２３号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第２３号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました東藤委員から報告をお願いします。

１４番

東藤 美智子
委員

第２３号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は７月１９日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員３名、事務局３名の合計８名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

１９番

池田 敏雄
委員

５番の案件について、過去に転用許可が出ているのに地目変更されていない土地があり、こんな大きな会社が手続きをしていなかったということだと思いますが、これは問題ないのでしょうか。

事務局

今回は、土地所有者の相続に伴い、法務局より照会がありました。

地目変更は登記名義人が行うものであり、会社の責任ではありません。

原状回復を求めるかどうかは、ご審議いただきたいと思います。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第２３号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第２４号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第２４号議案 説明)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第２４号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第２１号報告ないし第２８号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第２１号報告ないし第２８号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
その他に移ります前に「山本会長に代わる農業委員会委員の補充について」報告いたします。
補充については、運営会議で協議し、農業委員会の所掌事務が適切に処理できると判断したため、補充しないことといたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(行政視察研修について 説明)
(ふくい農業委員会だよりについて 説明)
(令和7年度農業政策に関する提案について 説明)
(1・1・1運動の展開について 説明)
(今後の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、北川会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第19号議案から第24号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。
また、第21号報告から第28号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、7月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時40分